

知事記者会見

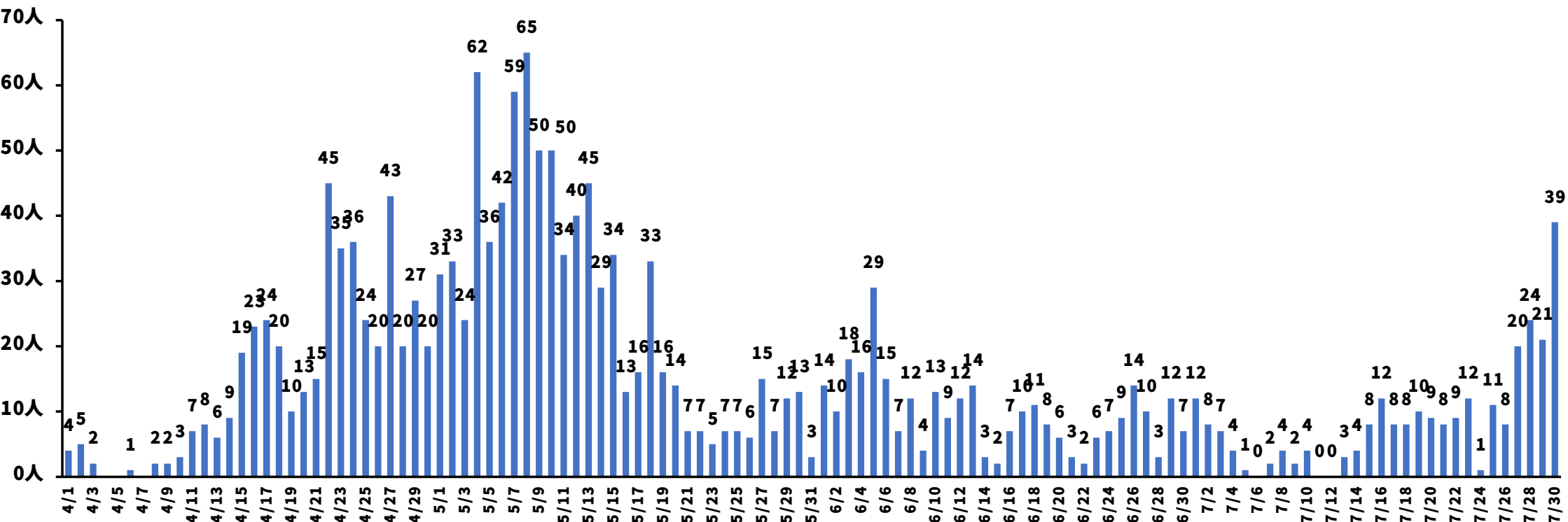
新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年7月30日

今回の会見のポイント

- 県下の感染段階をステージ3に引き上げ
- 県外との不要不急の往来自粛を要請

新規感染者数推移



公表日		7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30
新規感染者数	全数	8	9	12	1	11	8	20	24	21	39
	初発	4	2	4	0	3	4	8	8	9	13
	(うち県外)	4	1	3	0	2	2	7	7	7	7
	(うち飲食)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち不明)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	(うち調査中)	0	0	0	0	1	2	1	1	2	6
1週間計		63	64	64	57	60	58	69	85	97	124

県内の感染状況等について

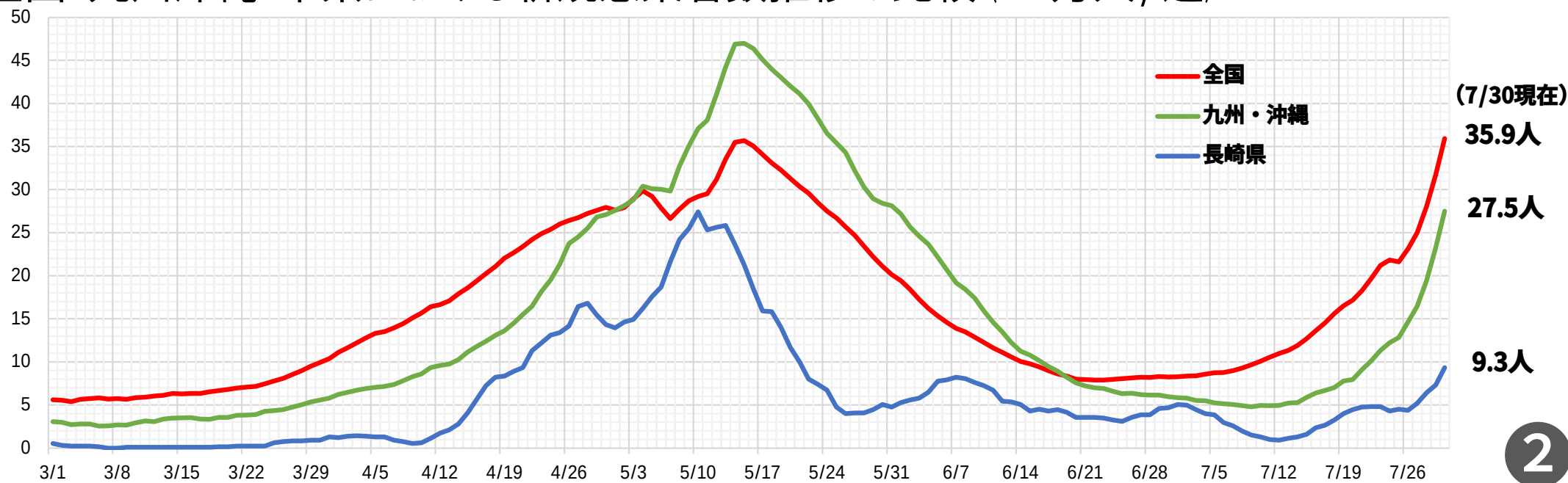
《主要な指標の状況》

県全体		7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30
最大病床使用率（日）		4.7%	5.1%	6.5%	7.7%	8.4%	8.2%	8.6%	8.6%	8.6%	9.3%	9.1%	10.3%	11.9%	12.4%	14.0%	15.4%
新規感染者数	（人）	8人	12人	8人	8人	10人	9人	8人	9人	12人	1人	11人	8人	20人	24人	21人	39人
	（10万人/週）	1.6人	2.3人	2.6人	3.2人	4.0人	4.4人	4.7人	4.8人	4.8人	4.3人	4.5人	4.4人	5.2人	6.4人	7.3人	9.3人
療養者数（10万人/日） （入院+宿泊+自宅）		2.6人	3.3人	3.7人	4.1人	4.7人	5.3人	5.8人	6.3人	6.9人	6.6人	6.8人	6.8人	7.9人	9.0人	9.5人	11.5人

		国ステージ III基準	国ステージ IV基準	県ステージ2基準	県ステージ3基準	県ステージ4基準	県ステージ5基準
①病床使用率	病床全体	最大20%以上	最大50%以上	最大10%以上 (42床以上)	最大20%以上 (85床以上)	最大35%以上 (149床以上)	最大50%以上 (214床以上)
	重症者 用病床	最大20%以上	最大50%以上	最大10%以上 (3床以上)	最大20%以上 (7床以上)	最大35%以上 (13床以上)	最大50%以上 (19床以上)
②新規感染者数 (10万人/週)		15人以上	25人以上	49人/週 以上 (7人/日以上) (3.69人/10万人/週)	98人/週 以上 (14人/日以上) (7.39人/10万人/週)	215人/週 以上 (30人/日以上) (16.20人/10万人/週)	324人/週 以上 (46人/日以上) (24.42人/10万人/週)
③療養者数（10万人/日） （入院+宿泊+自宅）		20人以上	30人以上	76人/日 以上 (5.7人/10万人/日)	155人/日 以上 (11.7人/10万人/日)	339人/日 以上 (25.5人/10万人/日)	510人/日 以上 (38.4人/10万人/日)

※7/30公表時点

《全国・九州沖縄・本県における新規感染者数推移の比較（10万人/週）》



入院医療の状況について

7月29日 19時時点の入院患者数と病床使用率（医療圏別）

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	23	27	10	1	61	2	0	2	1	66
最大 確保 病床数	147	93	74	28	342	23	17	21	25	428
病床 使用率	15.6%	29.0%	13.5%	3.6%	17.8%	8.7%	—	9.5%	4.0%	15.4%

フェーズ	3	—	1	2	1	1	—
------	---	---	---	---	---	---	---

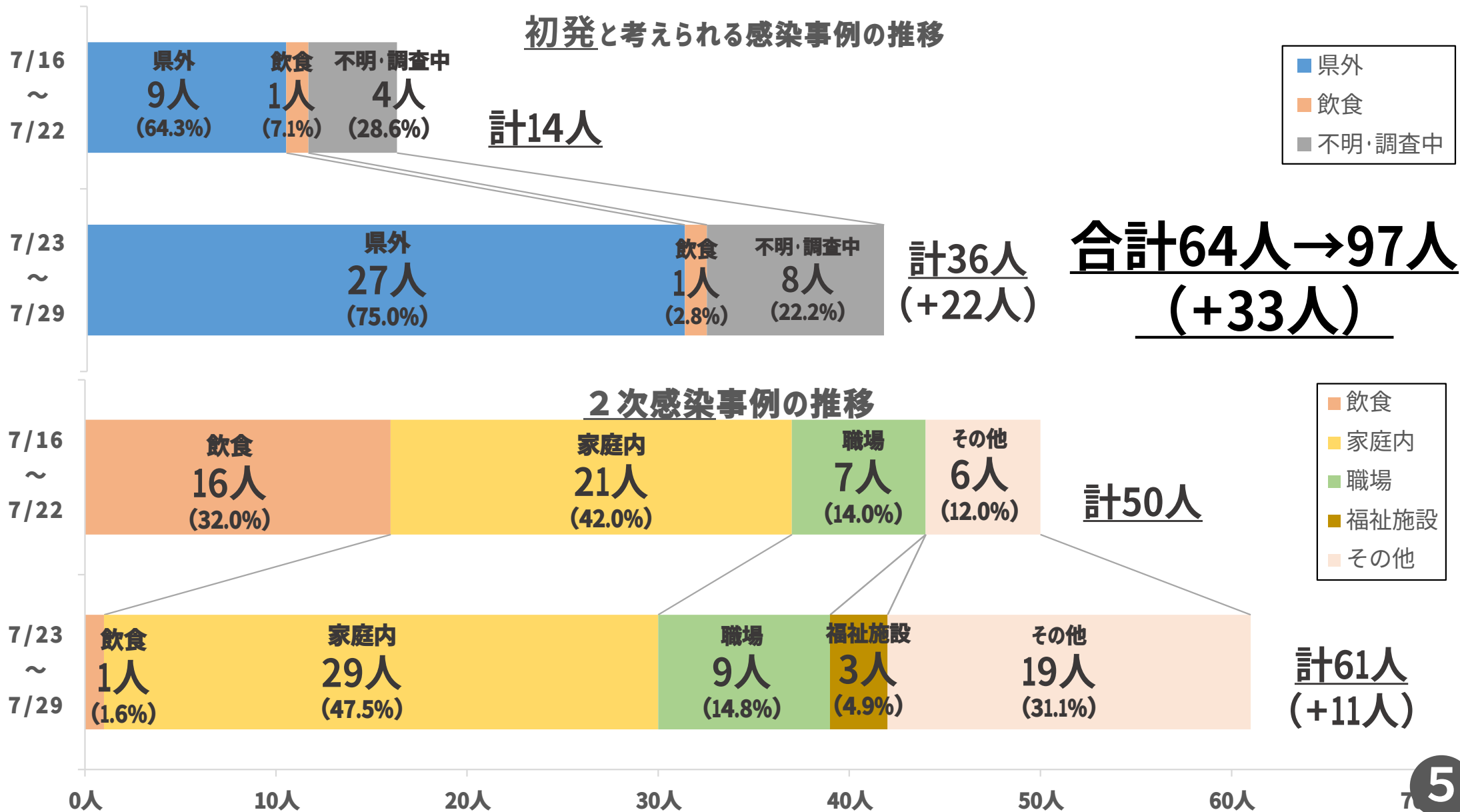
- 入院患者：重症0名、中等症・軽症66名
- 宿泊施設療養者数等：86名
- 回復者数：3,224名
- 死亡者数：69名（80代以上が約7割）

市町別発生件数 (7 / 1～7 / 30 公表分)

市町名	感染者数	発生割合	人口10万/週	市町名	感染者数	発生割合	人口10万/週
長崎市	89人	34.4%	10.4人	雲仙市	0人	0.0%	—
佐世保市	69人	26.6%	12.9人	南島原市	4人	1.5%	4.6人
島原市	1人	0.4%	2.3人	長与町	10人	3.9%	16.8人
諫早市	16人	6.2%	7.4人	時津町	2人	0.8%	6.8人
大村市	31人	12.0%	12.6人	東彼杵町	1人	0.4%	—
平戸市	10人	3.9%	13.5人	川棚町	3人	1.2%	14.8人
松浦市	3人	1.2%	—	波佐見町	2人	0.8%	—
対馬市	2人	0.8%	6.8人	小値賀町	9人	3.5%	—
壱岐市	3人	1.2%	11.7人	佐々町	0人	0.0%	—
五島市	2人	0.8%	5.7人	新上五島町	0人	0.0%	—
西海市	2人	0.8%	7.4人	県全体	259人	—	9.3人

感染事例分析 (県全体) 1週間比較

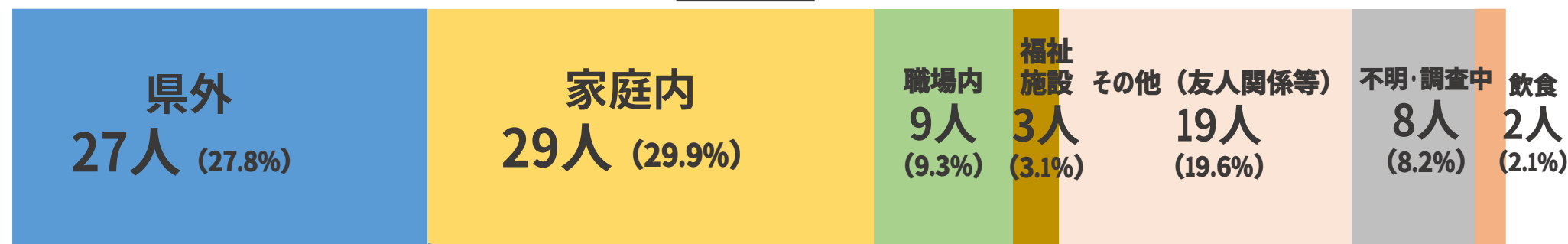
県外からの持ち込みによる初発感染事例が、前週比で**3倍増**



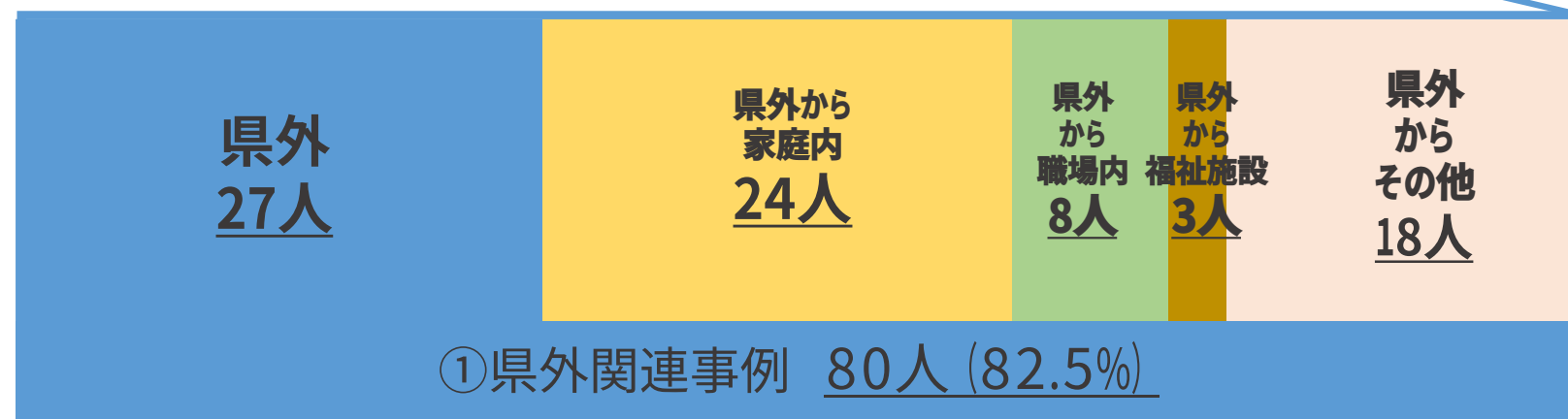
感染事例分析 (県全体)

県外関連事例が**全感染事例の8割超**を占める

初発・2次感染の合計 (7/23～7/29) 計97人



①+②計
84人 (86.6%)



①県外関連事例 80人 (82.5%)



②飲食関連事例
4人 (4.1%)

0人

10人

20人

30人

40人

50人

60人

70人

80人

90人

100人

感染事例分析 (県外関連事例)

感染要因	県外へ (からの) 帰省	県外へ (からの) 出張	県外へ (からの) 旅行	その他	合計
感染者数 (①)	12人	8人	5人	2人	27人 ※県外初発合計
①から拡大した 感染者数 (②)	23人	15人	15人	0人	53人 ※県外派生合計
合計 (①+②) (全事例に占める割合)	35人 (36.1%)	23人 (23.7%)	20人 (20.6%)	2人 (2.1%)	80人 (82.5%)

県外から感染が拡大した主な事例

- ▶ 県外から帰省して、地元の友人と会食し、友人や帰省先の家族が感染
- ▶ 県外へ出張して、仕事関係者同士で会食し、帰県後、職場の同僚や家族に感染が拡大
- ▶ 県外でのイベントや会食に参加し、帰県後、職場の同僚や家族に感染が拡大

現状のまとめ

《感染状況》

- ▶ 新規感染者数は県外から家庭内等への持ち込みを中心に急拡大しており、前週比で**約4倍**に増加
県外関連事例 20名 (7/16~7/22) ⇒ 80名 (7/23~7/29)

《評価》

- ▶ 全国的に感染が急拡大する中、本県においても県外関連の感染者が急速に増加しており、**県外者との接触の機会を減らす取組**が必要
- ▶ 感染は飲食の場を介して拡大する事例が多いことから、更なる感染拡大や市中感染を招かないよう、**飲食機会の縮減と対策の強化**が必要

ステージの判断等について (7/30～)

直近の感染状況を踏まえ、**県全体**の感染段階を
【**ステージ3**】に引き上げるとともに、**警戒警報**を発令

※感染段階対応の目安

ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5
ステージに関わらず実施 ◎基本的感染予防の徹底 ◎常時モニタリングで感染拡大の兆候を早期探知 ◎感染拡大地域との不要不急の往来自粛要請 ◎感染拡大地域からの来県者に対する感染防止対策の呼びかけ ◎国の統一基準に基づくイベント等の入場者数制限 ◎第三者認証店舗・宿泊施設の利用推奨の呼びかけ	◎注意報の発令 ◎感染が拡大している地域や業種における包括的な検査の実施 ◎感染が拡大している業種への訪問自粛要請 ◎会食時の制限	警戒警報 ◎県外との往来自粛を要請 ◎県外からの来場が多数見込まれるイベント等の開催自粛・延期等要請	◎特別警戒警報の発令 特定市町 発生状況や内容に応じた対策を実施	県全域 ◎県独自の緊急事態宣言の発令 ◎営業時間短縮要請(飲食店・政令施設等) ◎不要不急の外出自粛要請 ◎イベント等の開催自粛・延期等要請 ◎医療危機事態宣言の発令(緊急時対応病床を確保) ◎まん延防止等重点措置※の適用を国に要請 ※感染状況次第で緊急事態措置の適用を要請

県民の皆様へ①

県外

特に、**緊急事態宣言地域**

東京都、沖縄県、埼玉県※、千葉県※、
神奈川県※、大阪府※

まん延防止等重点措置地域

北海道※、石川県※、兵庫県※、京都府※、
福岡県※

※本日の政府分科会で適用が了承された地域

との不急不要の

往来自粛

県民の皆様へ②

- ▶ 他県にお住まいのご家族等へ、**不要不急の来県**（帰省・旅行など）は極力**お控え**いただくよう**呼びかけ**を
- ▶ やむを得ず来県される際は、
 - ・ 事前の**PCR・抗原定量検査**にご協力を
 - ・ 来県の**前後2週間**は会食など**リスクの高い行動**を控えて
- ▶ やむを得ず他県を訪問される際は、**会食は控えて**

県民の皆様へ③

普段一緒にいる

家族や同僚以外 との

会食 は極力 控えて

県民の皆様へ④

飲食店利用の際は、引き続き **感染防止対策を徹底**

- ▶ 県の**第三者認証制度**により**認証を取得した飲食店※**などの**感染防止対策が徹底された店舗**を利用

※認証飲食店は県HPに掲載

- ▶ 飲食中でも、**会話をするときは必ずマスク**を着用
- ▶ テーブルの分散化
- ▶ 席の移動や密着、大声での会話を避ける
- ▶ お酌、返杯、食器類の共有は避ける

県民の皆様へ⑤

ワクチン接種者を含め、日常生活においても

基本的な感染防止対策を

- ▶ マスクの着用
- ▶ 手指消毒の徹底
- ▶ 密の回避
- ▶ 共用部分への接触注意

事業者の皆様へ①

県外出張の際は

県外の方との会食

を控えて

事業者の皆様へ②

県外から不特定多数の
来場が見込まれる

イベントの中止・延期

の検討を

関係連絡先について

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-071-126
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口（事業者・団体向け）

電話番号 080-2061-3431（一般社団法人長崎県薬剤師会）
受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時（土日、祝日を除く）

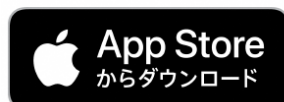
【N-CHAT（健康管理アプリ）】



N-CHAT 検索

【COCOA（接触確認アプリ）】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索